



宮田わくわく学び塾ご利用料金案内

○ご利用料金は、放課後等デイサービス事業の法定利用料に準じて計算し、ご負担いただきます。

料金計算方法

$$\left(\text{基本単位} + \text{加算単位} \right) \times \text{地域係数} \left(10 \text{円} \right) \times \left(\text{利用者負担} 1 \text{割} \right) = \text{利用料金} + \text{おやつ代等}$$

○平日の場合

基本単位 (609) + 有資格者配置 (9) + 福祉専門職員配置加算 (15) = 633 単位

$$633 \times \text{地域係数} (10 \text{円}) = \text{利用料金} 6330 \text{円}$$

ご利用者様の負担は、ご利用料金の 1 割なので、

$$6330 \times 0.1 = \underline{633 \text{円/日}}$$

別途おやつ代 50 円/回

また、長期休み等での野外活動費を頂く事があります。

○休校日の場合

基本単位 (726) + 有資格者配置 (12) + 福祉専門員配置加算 (15) = 753 単位

$$753 \times \text{地域係数} (10 \text{円}) = \text{利用料金} 7530 \text{円}$$

ご利用者様の負担は、ご利用料金の 1 割なので、

$$7530 \times 0.1 = 753 \text{円} = \underline{753 \text{円/日}}$$

別途おやつ代 50 円/回

また、長期休み等での野外活動費を頂く事があります。

〈例〉負担上限額 4,600 円 のご利用者様が、わくわく学び塾を月に 10 回利用した場合、
633 円 × 10 日 = 6330 円 となりますが、ご利用者様がお支払いただく料金は 4,600 円で、
別途おやつ代が 50 円 × 10 日 = 500 円の請求となります。

○ご利用者様の受給者証に記載されている負担上限額については、下記の表をご参照ください。

〈世帯所得とお支払上限額〉

世帯所得	お支払い上限
生活保護受給世帯	0 円
非課税世帯	0 円
世帯所得約 890 万円まで	月額上限 4,600 円
世帯所得約 890 万円以上	月額上限 37,200 円

※上記で説明させていただいた料金は基本的なもので、支援内容によっては加算単位が更に加えられる場合があります。その場合は事前にご利用者様にお知らせいたします。

